

## 婚姻・離婚

届出の種類	届出期間	届出人	届出の場所	必要なもの
<b>婚姻届</b>	期間なし	婚姻する 2人	2人のいずれかの 本籍地または住所 地の市役所、 <u>窓口</u> <u>センター</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 届書</li> <li>※証人は成年者2人以上必要</li> <li>▪ 届出人の印鑑（押印は任意）</li> <li>▪ 国民健康保険資格確認書 (加入者のみ)</li> <li>▪ マイナンバーカード (氏の変更がある方のみ)</li> </ul>
協議	期間なし	夫と妻	本籍地または住所 地の市役所、 <u>窓口</u> <u>センター</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 届書</li> <li>※証人は成年者2人以上必要</li> <li>▪ 届出人の印鑑（押印は任意）</li> <li>▪ 国民健康保険資格確認書 (加入者のみ)</li> <li>▪ マイナンバーカード (氏の変更がある方のみ)</li> </ul>
<b>離婚届</b>	調停などの成立し た日または裁判の 確定した日から 10日以内	申立人	本籍地または住所 地の市役所、 <u>窓口</u> <u>センター</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 届書</li> <li>▪ 申立人の印鑑（押印は任意）</li> <li>▪ 調停調書謄本（調停離婚）</li> <li>▪ 審判書謄本と確定証明書 (審判離婚)</li> <li>▪ 和解調書謄本（和解離婚）</li> <li>▪ 認諾調書謄本（認諾離婚）</li> <li>▪ 判決謄本と確定証明書 (判決離婚)</li> <li>▪ 国民健康保険資格確認書 (加入者のみ)</li> <li>▪ マイナンバーカード (氏の変更がある方のみ)</li> </ul>